

平成30年度 第1回鎌ヶ谷市学校給食センター運営委員会会議録

開催日時 平成30年7月19日(木)午後2時30分～

開催場所 学校給食センター2階多目的会議室

出席者

(1) 委員：石黒茂委員長、島田伸副委員長、郷右近初女委員、横井隆子委員、久保真寿美委員、山口敦子委員、齊木紀枝委員、高橋正彰委員、豊島美千子委員、山口夏子委員

(2) 事務局：関根延年課長、垣岡俊男給食管理室長、米井幸男補佐、後野真弥主査、石関直人栄養職員、永澤めぐみ栄養職員

欠席者 豊田寛史委員、引田満委員

傍聴者 なし

1 開 会

2 人事異動等による委員交代につき委員長・副委員長の選任
推薦により、委員長に石黒委員、副委員長に島田委員が決定

3 議 題

会議録署名人の選出について

会議録署名人を郷右近委員、横井委員に指名(名簿順)

(1) 平成29年度学校給食センターの運営について

事務局より資料に沿って説明

<質疑等>

郷右近委員：食育を頑張っていると感じた。しかしながら、残食については、八千代市よりも少し高めである。魚の献立の時は、残食が多いと聞くが、残食が多い献立の傾向はあるか。

事務局：肉と魚を比べると、魚の残食が多いのは顕著である。副菜では、大豆、ひじきの献立の残食が多い。食教育として出しているが、人気はない。

豊島委員：配膳パートをしていた時に、給食の献立がパターン化していると思っていたが、今でもそうか。

事務局：毎日すべての給食で新しい料理を出すのは難しく、以前提供したことのある料理が給食には多く登場する。その意味で、パターン化だと言われれば、その状況に変わりはない。しかしながら、パターンを構

成する各料理については、子どもたちに人気の味付けに変更するなど、日々向上を図っている。

高橋委員：体の大きい子や小さい子によって、食べる量は違うと思うが、それについてはどう対応しているのか。

事務局：センターでは一律の量で出しているため、学校にてその子が食べられる量に調整をしている。

石黒委員長：小学校、中学校ともに、各クラスで調整をしている。

(2) 平成29年度学校給食センターPFI事業モニタリングについて

①平成29年度第4四半期モニタリングについて

事務局より資料に沿って説明

<質疑等>

郷右近委員：モニタリング結果の「可」の意味は、「不都合なく業務が実施されている」ということだが、異物混入や洗浄不足について、いくつあったら「可」になるというような決まりはあるのか。

事務局：明確な基準はない。その内容によって判断している。基本は「良」評価となる。

豊島委員：モニタリングで使用している業務水準評価シートの項目については、今後変更はあるのか。

事務局：契約時に交わした業務水準書と同じ項目となっている。基本的には変更はない。

②平成29年度モニタリングについて

事務局より資料に沿って説明

<質疑等> 質疑無し

(3) 平成30年度学校給食全体計画について

事務局より資料に沿って説明

<質疑等>

豊島委員：給食のメニューを家でも作りたいと思うが、給食だよりや献立表に作り方を載せたことはあるか。

事務局：過去にレシピを載せたことはある。また、市のホームページにも掲載しており、こちらは定期的に新しい物を掲載している。

豊島委員 : 市のホームページに掲載されていることを周知しているのか。
事務局 : 保護者へは以前周知をしたが、足りていないと感じている。今後も周知していく。

(4) 平成30年度学校給食センターの運営状況について

事務局より資料に沿って説明

<質疑等>

石黒委員長 : ワールドカップ給食は学校で盛り上がっていた。

(5) 食物アレルギー対応について

事務局より資料に沿って説明

<質疑等>

郷右近委員 : 除去食対応については、医師の診断書をもらい、前の月の5日までに申請をすれば、その翌月から提供開始となるのか。その流れを知りたい。

事務局 : 除去食対応は、医師の診断書をもらった後、学校にて除去食提供ができるかどうか面談を行う。その面談は、学校長、教頭、教務主任、養護教諭、給食主任、クラス担任、保護者、学校給食センターの栄養士により実施する。そこで、除去食対応が決定すると、5日までにセンターに申請書をあげてもらい、翌月から提供開始という流れとなる。

豊島委員 : えびのアレルギー除去食の場合、スープからえび団子を抜いて提供するということがあったが、スープにえびのアレルゲンが残っているのではないか。

事務局 : 除去食の場合、初めからアレルゲンとなる食材は使用しないで調理をするため、アレルゲンが入ることはない。

(6) その他

①公会計化について

方向性について事務局より説明をした。

(今後の動向について、運営委員会で報告をしていく)

<質疑等> 質疑無し

②その他

島田副委員長：給食で使用している食器について、安全なものを使用しているとは聞いているが、破損や紛失などの情報は入っているか。

事務局：紛失は聞いていない。破損については、洗浄等で機械の圧力による破損はある。また学校で落として割れたという話も聞いている。

久保委員：保護者の間で話が出ているが、小学校・中学校の献立が一日ずれているのはどのような理由があるのか。

事務局：学校給食センターを新しく作る時に、話し合いをして決定した。理由としては、食材確保の理由が大きいと思われる。9000食分であるため、その数を一度にそろえるのが難しい。また、天候による野菜の不作や急な食材変更に対応する際にも、小学校・中学校で献立を分けていた方が、対応できることが多い。また、フライヤーなどの機械の能力についても、9000食を一度に作るためには、今よりも大きな能力の機械が必要になる。新センター開業前も、スライド式を採用していたことなど、様々な要因を考慮し、新センター開業後もスライド式を採用した。

久保委員：家庭としては、同じ方がいい。

また、試食会でのアンケートでは、量が少ない、苦手なものは食べないので、子どもが食べやすい物を出して欲しいという意見が多い。

事務局：量についてだが、残食量が決して少ないとは言えない状況である。その状況で、増やすという判断は難しい。また、近隣の市に給食の提供量を聞いた時に、他と比べて当市の量が多いことがわかった。そのため、今の量よりも減らした方がいいという話も出ている。量が少ないという意見の一方で、残食があり、他市よりも提供量が多いなど、全体として同じ方向を向いていない。量を変えていくことはできるが、どちらにするのか検討が必要である。

2点目の味については、より美味しいものを提供するため、改善を行っている。うどんやラーメンなどのめん類がスープを吸ってしまうなど、どうしても難しい面はあるが、それでもどうしたらスープが残り、いい状態で提供できるかなど、日々改良を行っているところである。

4 閉 会

【会議終了】

以上会議の経過を記載し、相違ないことを証する。

平成30年 8月 3日

署名人 郷右近 初女

署名人 横井 隆子